令和 5 年 12 月 15 日 第 23 回教育委員会定例会資料 教育部学校施設建替担当課

第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び 立川第三中学校建替について

1 立川第三中学校圏域の人口

立川第三中学校圏域(錦町と羽衣町)の人口推計は、総人口は令和12(2030)年にかけて 非常に緩やかに増加し、以降減少に転じます。年齢3区分別の人口は、年少人口は令和20 (2038)年にかけて非常に緩やかに増加し、以降減少傾向となる見込みです(図1)。

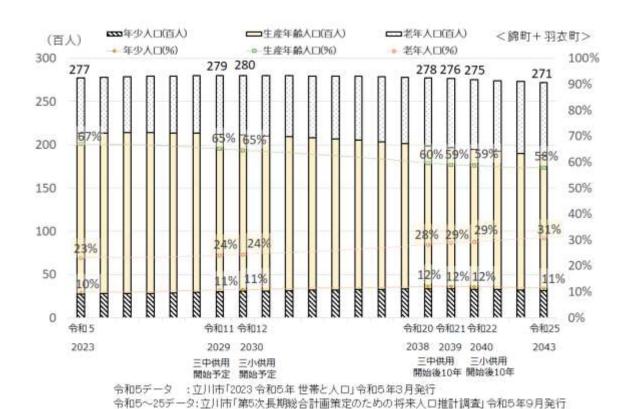


図1 錦町と羽衣町人口推移(総人口・年齢3区分別構成比)

2 児童・生徒数及び学級数の推計

<第三小学校>

下表は、第三小学校の児童数及び学級数について、令和5年7月11日時点の教育委員会 が試算した結果です。令和5(2023)年度以降の児童数は令和8(2026)年度まで微増とな り、その後、令和11(2029)年度まで緩やかに減少し学級数は20となる見込みです。 なお、段階的に 35 人学級へ移行することに伴い、令和 5 年度は 4 年生以下が 35 人学級となり、令和 7 年度ではすべての学年で 35 人となります。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
児童数	546	630	658	663	646	636	613
学級数	17	20	21	22	21	21	20

<立川第三中学校>

下表は、立川第三中学校の生徒数及び学級数について、令和5年7月11日時点の本市教育委員会が試算した結果です。令和5(2023)年度以降の生徒数は令和10(2028)年度まで微増となり、令和11(2029)年度の学級数は15となる見込みです。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
生徒数	427	444	459	460	494	503	496
学級数	14	14	14	14	15	15	15

3 第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設

3-1 敷地条件

所在地	立川市錦町3丁目4番1号
敷地面積	約 11, 808 ㎡
用途地域	第二種住居地域
容積率/建ペい率	200%/60%
防火地域	準防火地域
高さ制限	25m 第2種高度地区
接道条件	西側道路(市道南 363 号 建築基準法第 42 条第1項第1号道路)
	南側道路(市道南 374 号 建築基準法第 42 条第1項第1号道路)
	北側道路(市道1級1号線 建築基準法第42条第1項第1号道路)
日影規制	測定面 4.0m 4時間-2.5時間
その他	埋蔵文化財包蔵地(向郷遺跡)の周辺地域(試掘調査が必要)

3-2 敷地周辺の道路の状況



南側道路:現況6m 拡幅不要

西側道路:現況 5.5m

道路中心から3m拡幅必要 ※1

(現況から約0.25m後退)

北側道路:現況 16m 拡幅不要

東側隣地:東京都立川合同庁舎

➡周辺道路写真撮影方向

※1 立川市宅地開発等まちづくり指導要綱により、道路中心から片側3mの拡幅が必要となる。



3-3 建物の概要

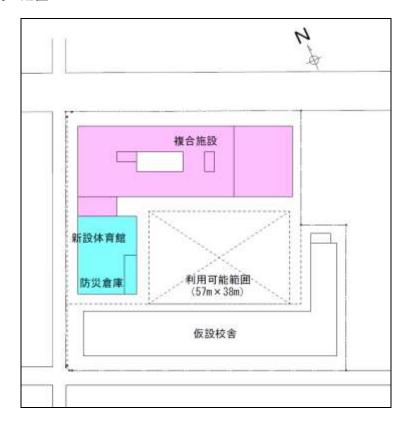
(1)建築計画

区分	内容	
階数	地上3階建て又は地上4階建て	
延床面積	約 7,300 ㎡ (前期施設整備計画:約 6,500 ㎡)	

(2)機能及び諸室

区分		内容
小	学校	
	普通教室	普通教室、少人数教室、多目的教室
	特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室
	図書室	図書室
	特別支援教室	小教室、教員準備室
	(キラリ)	
	管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、用務員室、
		教育相談室、会議室、倉庫・教材室、教職員用更衣室
	児童活動等諸室	児童会室、放送室、児童用更衣室
	保護者·地域連携諸室	保護者活動室 (PTA室)、コミュニティルーム
	給食施設	配膳室
	体育施設	体育館、体育倉庫、屋外運動場
児童館・学童保育所		
	児童館	図書室、工作室、集会室、遊戯室、授乳室兼湯沸し室、
		事務室、倉庫
	学童保育所	学童保育室
防災施設		防災備蓄倉庫

3-4 建物の配置



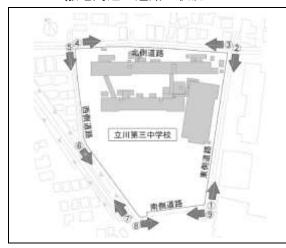
- ●新校舎棟は敷地の北側、新体育館は敷地の西側に配置します。
- ●建物の配置は、現状と建替え後では体育館の位置が異なります。
- ●体育館は授業や行事等で常に使用する施設のため、整備期間中も既存体育館または新 体育館が使用できるように建替え手順を検討します。
- ●グラウンドは体育の授業等で常に使用する重要な設備のため、整備期間中も部分的に 使用できるように建替え手順を検討します。
- ●敷地内に仮設校舎を設置し、建替え手順を考慮し建替えます。

4 立川第三中学校

4-1 敷地条件

所在地	立川市羽衣町3丁目25番6号
敷地面積	約 17, 975 ㎡
用途地域	第一種低層住居専用地域
容積率/建ペい率	80%/40%
防火地域	指定なし 建築基準法第 22 条指定区域
高さ制限	第1種高度地区 絶対高さ 12m
接道条件	東側道路(市道南 479 号 建築基準法第 42 条第1項第1号道路)
	西側道路(位置指定道路 建築基準法第42条第1項第5号道路)
	南側道路(位置指定道路 建築基準法第42条第1項第5号道路)
	北側道路(市道南 473 号 建築基準法第 42 条第1項第1号道路)
日影規制	測定面 1.5m 3時間-2時間
その他	埋蔵文化財包蔵地(向郷遺跡)内(届出・発掘調査が必要)

4-2 敷地周辺の道路の状況



東側道路:現況 5.46m ※1

道路中心から3mの拡幅必要

(現況から約0.27mの後退)

南側道路:現況4m 拡幅不要

西側道路:現況4m 拡幅不要

北側道路:現況 車道約6m、歩道1.3m ※2

歩道を含めて幅員 8.3mとなるように

歩道を約1m後退

➡周辺道路写真撮影方向

- ※1 立川市宅地開発等まちづくり指導要綱により、道路中心から片側3mの拡幅が必要となる。
- ※ 2 立川市生活道路拡幅事業により、幅員 $7 \, \mathrm{m}$ への拡幅が必要となるが、通学路の安全確保のために現況+ $1 \, \mathrm{m}$ 歩道を拡幅する。



4-3 建物の概要

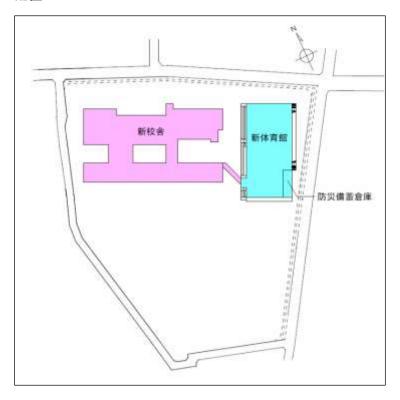
(1)建築計画

区分	内容	
階数	地上3階・一部地下1階建て	
延床面積	約 8,700 ㎡ (前期施設整備計画:約 8,700 ㎡)	

(2)機能及び諸室

区分		内容
中学校		
	普通教室等	普通教室、少人数教室、多目的室
	特別教室	理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室
	図書室	図書室
	特別支援教室	小教室、教員準備室
	(プラス)	
	管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、用務員室、
		教育相談室、会議室、倉庫・教材室、教職員用更衣室
	生徒活動等諸室	生徒会室、放送室、生徒更衣室、進路指導室
	保護者·地域連携諸室	保護者活動室 (PTA室)、コミュニティルーム
	給食施設	配膳室
	体育施設	体育館、格技室、体育倉庫、屋外運動場、プール
财	災施設	防災備蓄倉庫

4-4 建物の配置



- ●新校舎棟、新体育館共に既存と同様に配置します。
- ●プールは現状と同様に新体育館屋上に整備します。
- ●新体育館は、高さを 12m以下としプールを屋上に整備するため、アリーナ部分を地下 1階に設置します。
- ●整備期間中の教育環境を考慮しつつ、仮校舎の有無等を検討します。

5 今後の検討事項

- ●平面図
- ●建替え手順
- ●概算事業費
- ●事業スケジュール
- ●2つの事業を一体的に行うかの検討